

「豊岡市熊本地震被災地応援活動事業補助金」を創設 ～被災地に向かうボランティアを応援～

市民等が、熊本地震被災地で行うボランティア活動に対して、被災地までの移動に係る経費を補助する制度を創設した。

1 目的

市民が平成 28 年熊本地震の被災地へ赴いて行うボランティア活動を支援することにより、被災地の復興を応援する。

2 補助内容

(1) 対象者

市内に在住、在勤または在学している者で構成する 10 人以上のグループ、団体

(2) 対象事業

熊本地震被災地において実施する次のいずれかに該当する活動

ア 家屋の片付け等被災者の生活復旧に向けた応援活動

イ 仮設住宅その他施設で行う被災者を励まし、応援する活動（傾聴、交流、コンサート等のイベントおよび被災者の心身のケア）

ウ 上記の他、被災地の復興支援に資する活動であって、市長が適当と認めたもの

(3) 対象経費

被災地までの交通費（自動車借上料、鉄道運賃等）

(4) 補助率・限度額

対象経費の全額補助（ただし、1 人につき 25,000 円、かつ 1 団体につき 50 万円を限度）

(5) 予算（補助枠）

100 万円

3 受付開始日

7 月 8 日（金）～ 随時受付（先着順）

4 申込み

申請書を政策調整課に直接提出する。

〔申込先〕 豊岡市政策調整部政策調整課

住所 中央町 2-4

TEL 0796-21-9022

〔問合せ〕 豊岡市政策調整部政策調整課 TEL0796-21-9022(直通)